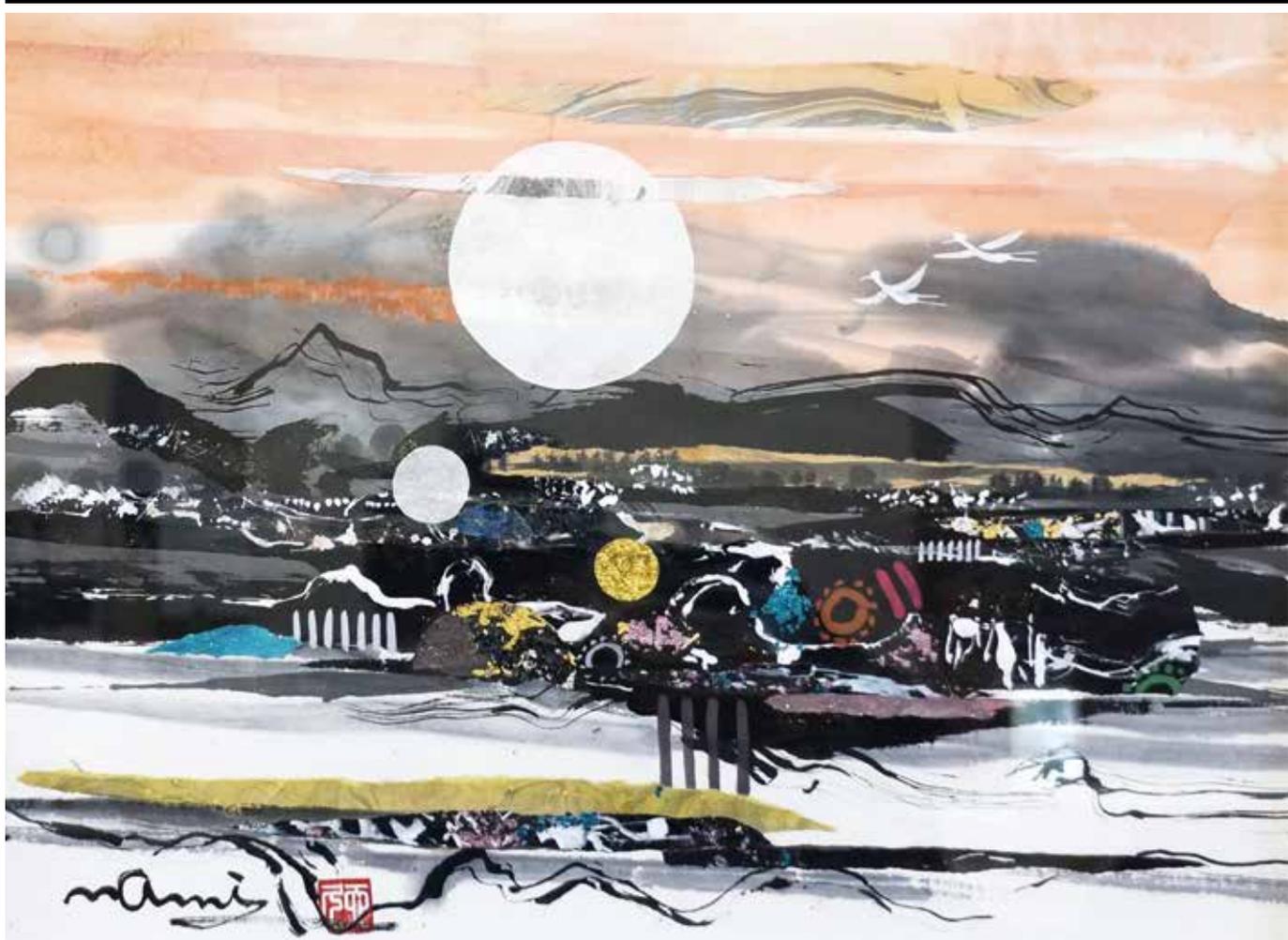




法人こおりやま

2019. 9

第495号



題名／輝く太陽(6号) 提供／大波 天久 中国書法研究院客員教授

～従業員向けの情報も満載です。 事業所内にて御回覧下さい～

新入会員を募集中!!

正しい税知識を身につけたい。
もっと積極的な経営をめざしたい。
社会のお役に立ちたい。

そんな経営者の皆様を
支援する全国組織、それが**法人会**です。
随時、新入会員を募集しておりますので、
ぜひ、お知り合いの企業がございましたら、
ご紹介お願いいたします。



郡山法人会事務局 (TEL:024-933-7777)

詳しくは事務局又は、ホームページで!

目次

トピックス	7
世代間ギャップを超えて、 協働する職場に	6
企業の借入基礎知識 ↳ 融資を受け易くする要点	4
「配偶者居住権」の創設について	3
税のミニ通信	
消費税軽減税率 電話相談センターのご案内	2
税務署ニュース	

税務署ニュース

消費税軽減税率電話相談センター (軽減コールセンター)

0120-205-553

【受付時間】 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 (土日祝除く。)

※令和元年9月及び10月は土曜日も受け付けています。

消費税の軽減税率制度に関する一般的なご質問やご相談を受け付けています。

音声ガイダンスに沿ってお知りになりたい内容の番号を選択してください。

軽減税率が適用
される品目が
知りたい方
➡ 「1」

帳簿・請求書など
の書き方が
知りたい方
➡ 「2」

その他の軽減税率制度
について
知りたい方
➡ 「3」

- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、あらかじめ電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。ご予約の際は、最寄りの税務署にお電話いただき、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

軽減税率制度に関する情報については、国税庁ホームページ (www.nta.go.jp) の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

QRコードから
特設サイトへ



税のミニ通信

「配偶者居住権」の創設について

1. 改正に至る経緯

高齢化社会において、『残された配偶者』は働くことも難しいケースも増え、遺産に頼らざるを得なくなるケースも出てきます。また、法律上の婚姻関係、家族の在り方が変化する中で法律上の婚姻関係にない、男女の間に生まれた子の相続分は婚姻関係にある夫婦間に生まれた子の1/2とする当時の民法の規定は違憲だと最高裁の判決(2013.9.4)がきっかけとなり今回の相続法改正に向けて議論が進んでいきました。



東北税理士会郡山支部
税理士 廣田 浩一郎

2. 『配偶者居住権』の創設

相続開始時に被相続人の自宅に無償で住んでいた配偶者が(遺産分割、遺言、家庭裁判所の審判等によって)『配偶者居住権』を取得した時は、自宅建物の所有権を相続しなくても、終身または一定期間にわたり居住権が守られるようになりました。(所有権を取得した相続人は配偶者に明け渡し請求はできません)※但し、配偶者が第三者に対抗するためには登記が必要になります。

居住権は自宅建物の所有権に比べて評価額が圧縮されるので、配偶者はその分老後生活資金として多くの現金を取得できるようになります。

適用時期：2020年4月1日以降に発生する相続より適用。

遺言書、死因贈与契約書の作成も2020年4月1日以降より適用。

3. 『配偶者居住権が設定された建物・土地』と『配偶者居住権』の相続税評価額について

① 配偶者居住権が設定された所有権の相続税評価額

<建物>
建物の相続税評価額 × $\frac{\text{残存耐用年数} \times 1 - \text{残存年数} \times 2}{\text{残存耐用年数}}$ × 残存年数に応じた3%の複利現価率

※1 残存耐用年数 [法定耐用年数×1.5]-築年数
(住宅)

※2 残存年数 <終身の場合> 配偶者の平均余命年数
<有期の場合> 遺産分割協議等で定められた存続年数(但し、配偶者の平均余命を上限)

2020年4月より民法の法定利率は3%となる

<土地> 土地の相続税評価額×残存年数に応じた3%の複利現価率

② 配偶者居住権の相続税評価額

<居住権> = 建物評価額 - 建物所有権評価額

<敷地利用権> = 土地の評価額 - 土地所有権評価額

【例】

夫死亡時 → 妻70歳 配偶者居住権は終身、木造(耐用年数22年)築3年

建物の評価額 6,000万円
土地の評価額 10,000万円

① 所有者(長男)
建物 6,000万円 × $\frac{30\text{年}-20\text{年(注2)}}{30\text{年(注1)}} \times 0.554\text{(注3)} = \boxed{1,108\text{万円}}$
土地 10,000万円 × 0.554 = $\boxed{5,540\text{万円}}$

(注1) (22×1.5)-3=30年
(注2) 平均寿命70歳女性20.03年
(厚生労働省簡易生命表より)
(注3) 20年 → 複利現価0.554

② 配偶者(妻)
配偶者居住権 6,000万円 - 1,108万円 = $\boxed{4,892\text{万円}}$ 配偶者居住権 10,000万円 - 5,540万円 = $\boxed{4,460\text{万円}}$
(敷地利用権)

配偶者が取得する配偶者居住権(敷地利用権)については、小規模宅地等の減額の特例対象となります。

4,460万円 → $\boxed{892\text{万円}}$
80%減額

※配偶者居住権は譲渡できないので、将来介護等により施設に入居する際、必要となる資金の一部を自宅を売却することで捻出することは出来ませんので注意が必要です。



Ⅰ 借入と上手に付き合うために

借入を行うことは、消して怖いものではありません。導入すれば、必ず収益に貢献する設備があった場合、借入をためらい、資金が貯まるまで導入を先延ばししたら、その分、収益獲得の機会の逃すこととなります。今回は、借入と上手に付き合う方法をご説明します。

Ⅱ 借入申込時の留意点

■金融機関の種類

一口に、金融機関と言っても様々なものがあるため、自身の身の丈に合った金融機関と取引をする必要があります。

①メガバンク

メガバンクは、資金量も豊富なため高額な融資を受けることも可能です。

ただし、中小企業はメガバンクに相手にしてもらいづらく、また融資を受けたとしても企業の業績が悪化した場合など、いざとなった時の対応はシビアです。

②地方銀行・第二地方銀行

地域密着型の金融機関です。地域への貢献を重視しているため、メガバンクに比べ中小企業に対する姿勢は積極的です。

最近、競争の激化から、地銀同士の統合・合併や地元以外の地域への進出が増えていきます。

メガバンクに比べ、中小企業に積極的とはいっても、小規模な企業に対しては、

敷居が高い面もあります。

③信用金庫・信用組合

地方銀行に比べ、さらに小規模な金融機関です。支店数が100を超え、10支店にも満たないものまで、様々な規模のものがあります。

地方銀行よりもさらに地域密着であるため、小規模な企業に対しては積極的に取引を行ってくれます。

ただし、経営規模が小さいため、高額な融資を行うことが難しく、また金融ノウハウが少ないため、特殊な融資スキームは理解してもらえないことがあります。

④日本政策金融公庫（日本公庫）

日本公庫は政府系の金融機関です。日本公庫には、国民生活事業と中小企業事業があり、このうち日本公庫国民生活事業は小規模企業の小口融資や創業融資に積極的に応じてくれます。

ただし、日本公庫は融資専門の金融機関であるため、預金などの取り扱いはなく、融資以外の金融サービスを受けることはできません。

■どの金融機関と付き合うべきか

まだ企業規模が小さい段階での最初の借入は、日本公庫国民生活事業から始めることをお勧めします。

その後、企業の成長による必要資金の増加に伴い、規模の大きな金融機関との取引を広げていきます。

目安として、売上高が3億円未満であれば、信用金庫・信用組合、3億円を超えると地方銀行、5億円を超えるるとメガバンクが取引の対象となります。

Ⅲ 借入れ申込時の交渉のポイント

■資金使途を明確に

融資の際に金融機関がもっとも気にするのが、資金使途です。そのため、借入れ申し込みの際には、審査担当者に対し、その資金使途を明確に説明する必要があります。

資金使途には、大きく分けて設備資金融資と運転資金融資があります。

①設備資金融資

設備資金とは、土地・建

物・機械装置・車両などの設備購入のための資金です。

設備資金融資の返済は、設備から生まれる収益で行われることから、返済期間も長期間に設定されることが多いです。

設備資金融資を申し込む際は、その資産購入のために必要な資金が分かる見積書などを提示したうえで、またその設備の必要性や、どれだけの収益に貢献するかを説明します。

また、設備資金融資を運転資金に流用した場合は、資金使途違反となり、最悪の場合は一括返済を求められ、そこまでいかない場合でも、次回以降の融資が受けられなくなる可能性があります。なので注意が必要です。

②運転資金融資

運転資金とは、設備購入以外の企業の事業を行うにあたり必要な仕入や費用を賄うための資金です。

運転資金には、下記のようなものがあります。

a. 所要運転資金

商品を仕入れてから代金を支払うまでの期間と、そ

の商品を仕入れてから倉庫に入れ販売するまでの期間にギャップがあるため、仕入代金を先行して支払わなければならないかもしれません。

このギャップを埋める資金を所要運転資金と言います。

所要運転資金は、下記の算式で計算します。

b. 増加運転資金

事業が拡大し売上が増加するとそれに伴い仕入も増えるため、先行して支払わなければならない額も増加します。

この増加した分を増加運転資金と言います。

c. つなぎ運転資金

建設業やシステム開発業などで、製造開始から完成し販売するまでの期間が長期にわたる受注を受けることになりませんが、この販売代金受領までに先行して支出する製造費を補うための資金をつなぎ運転資金と言います。

d. 赤字補填資金

$$\text{所要運転資金} = \text{売掛金} + \text{棚卸資産} - \text{買掛金}$$

売上が減少した場合などで、新たな仕入代金や人件費などの費用を支払う費用が不足することがあります。

これを補うための資金を赤字補填資金と言います。

これらのうち a s c については、融資の資金使途として認められやすいものですが、d の赤字補填資金は売り上げなどが改善しない限り返済財源のめどが立たないため、金融機関は融資を避けたがります。

運転資金融資を申し込む際には、その資金使途が a s c に該当することを、逆に言えば d ではないことを、決算書や受注契約書などにより説明し、返済が十分見込めることを説明する必要があります。

■金融機関が融資しやすい決算書

金融機関から見て、例えば最終的な利益が出ていても、融資をしづらい決算書というものがあります。

・ 売掛金や買掛金が取引条件から想定される金額を大きく超えている場合、売掛金では回収不能なも

のがあるか粉飾がされていることを、買掛金では支払いの遅れがあることを疑われます。

・ 仮払金・立替金・前払費用などの科目が高額に計上されている場合は、本来は費用とすべきものが費用計上されていないのではないかと疑われます。

・ 役員貸付金が計上されている場合は、企業から役員に対してお金が流出していると疑われます。決算書にこれらの項目が生じている場合は、その発生理由を十分に説明して理解を得る必要があります。

Ⅳ 借入依存に陥らないための借入金額の求め方

借入依存に陥らないために、現状が借入しすぎか否かを判定する方法をいくつかご説明します。

①借入金対月商比

借入金の残高が、月商の何か月分あるかを目安にします。

通常は月商3か月以内で

あれば、特に問題なしと判定されますが、これが月商6か月を超えようであれば、借入し過ぎの可能性ががあります。

②借入金償還年数

現在の利益水準で、借入金の残高を、何年で完済することが出来るかを目安にします。

一般的には、借入金償還年数が10年以内であれば、特に問題なしと判定されますが、これが10年を超えようであれば、借入し過ぎの可能性ががあります。

ただし、不動産業など耐用年数の長い資産をもつ業種においては、20年を超えるか否かが目安となります。

Ⅴ 借入依存体質から脱却するための経営のポイント

■利益を増やす

借入金の返済原資は、基

$$\text{借入金償還年数} = (\text{借入金残高} - \text{所要運転資金}) \div (\text{税引後当期利益} + \text{減価償却費})$$
$$\text{借入金対月商比} = \text{借入金残高} \div \text{平均月商}$$

本的には利益であるため、借入依存の根本的な解決策は、利益を増やすことにはかなりません。

売上を増やすことだけでなく、仕入先の見直しによる原価率の引き下げや、不要不急な経費の削減などの利益増加策を検討しましょう。

■遊休資産の売却

現在使用していない製造設備や事業のために、直接必要のない車両や別荘などは、資金が無駄に固定化していますので、売却による資金化を検討します。

■資金繰りの効率化

利益を増加できなくても、資金繰りの効率化を図ることにより、所要運転資金を減らすことが出来れば、必要な借入金額も減少します。

所要運転資金を減らすためには、

- ① 売掛金の入金サイトを短くし売掛金の額を減らす、
- ② 棚卸資産の管理を徹底し金額を減らす、
- ③ 買掛金の支払サイトを長くし買掛金の額を増やす、などの策が考えられます。

世代間ギャップを超えて 協働する職場に

キャリアコンサルタント 浅利賀名衣



キャリアコンサルタント
グを実施する現場で、コミ
ユニケーションミスによる
世代間で批判的な声を聴く
ことが多くあります。

ベテランの方からは、常
識が通じない、がむしやら
に仕事をする気がない、電
話の取り方も知らない、い
まどきの若い世代は：と。
若い世代からは、話を通じ
ない、忙しい上司を見てい
るとあんな風になりたいと
は思わない：と。

これでは働き方改革で求
められている生産性向上ど
ころか、職場風土も悪くし
がちです。

両者の価値観の違いがミ
スコミュニケーションとな
って表れ、違和感として相
互に口にしていくのです。
ミスコミュニケーション
は世代間ギャップから生ま

れています。まずは、一般
的に分けられる世代の特徴
と時代背景を整理してみま
しょう。

団塊の世代

企業が未開拓の市場を開
拓し、仕事の手応えは大き
く「がんばれば報われる」
という成功体験を持つ。

また、その後も量的拡大
を求められた世代につなが
り、「ジャパン アズ ナ
ンバーワン」と言われ、日
本企業の国際的地位が高ま
り、ビジネス環境も成熟し
右肩上がり成長。

バブル世代

好景気であったこともあ
り、売り手市場。

地道な仕事のやり方より
も、新たな若い発想を生か
した新規事業開発室が生ま
れ、配属されることが多か
った。

団塊ジュニア

求人環境が一変し、採用
人数が大幅に減少。
就職前に企業の倒産・リ
ストラを目の当たりにし、
転職市場で評価される人材
になるべく、資格取得にも
積極的で「キャリアアップ」
やダブルスクールも流行。

ゆとり世代

「ゆとり教育」と呼ばれ
る02年〜10年に施行された
学習要領に沿った教育を受
ける。授業時間の大幅な減
少が学力低下を招いたとさ
れたものの「生きる力」を
身につける教育を受けてい
る。

自分の内的信念を重視し、
国際貢献・社会福祉・環境
保護などの分野での活躍者
も多い。休日はボランティア
活動で自己実現を図る若
者も多く、ワークライフバ
ランスを図る一方、ワーク
ライフバランスを権利とし
て主張する者も多い。
SNSを使いこなし、横
のつながりを持つが、縦社
会を好まない。

これまでの、日頃の業務
連絡や会議など、対面が基
本であり、指導者と共に行
動することが多かったこと
から、新人は見て覚え、指
導者が見守り、仕事のコツ
を教えることが可能で、ギ
ャップを埋めるチャンスは
多くありました。

しかし現代は、メールに
よる連絡やWEB会議導入
など働き方が変わったこと
で、顔を合わせる時間が減
り、仕事の教え方・覚え方
も変化し、世代間ギャップ
が顕在化してきています。

今、働いている現場には、
様々な世代が存在していま
す。

アンテナを高くして価値
観の違いを知り、先輩の良
いところと経験と知恵を学
んだり、逆に若者の新たな
価値観や情報を取り入れた
り：という、相互のチャン
スと捉えることもできるの
ではないでしょうか。

コミュニケーション技術
として、アサーションとい
う他他尊重の自己表現とい

う意味を持つ考え方と方法
があります。ポイントは5
つです。

- ①最も大切なことは、コ
ミュニケーションの基本で
ある相手の話をよく聴くこ
と、②起きている事実と感
情を分けて整理すること、
③自分の本当の気持ちに目
を向けること、④自分の主
張だけでなく相手も尊重す
ること、⑤遠回しではなく
具体的に率直に伝えること。
協働しているならば、意
見の相違を伝えることもあ
るでしょう。

その際も、自己尊重をベ
ースに感情で伝えるのでは
なく、また、誤解を生むこ
とがあれば、その都度話し
合うことができたならば、
その歩み寄りには大きな一歩
となります。

ベテランと呼ばれる方で
あれ、いまどきの若い世代
と呼ばれる方であれ、どち
らともなく自己尊重しなが
ら働くことができるならば、
本来の業務に集中ができま
す。



田村・三春・小野支部役員会 開催

令和元年度の後期事業実施に向け、各支部において役員会を開催した。

8月21日 三春支部役員会、8月22日 小野支部役員会では、それぞれ視察研修会について検討を行い、視察先を決定した。8月23日には、田村支部役員会を行い、今年度主管で実施予定の「田村地区合同講演会」や田村支部研修会について協議した。

また、会員増強について、拡大施策を決議し、役員一人一社増強の目標達成に向け力を入れていくこととした。



田村支部役員会

組織・厚生合同委員会 開催

8月22日、組織・厚生合同委員会を郡山ビューホテルで開催した。

組織委員会では、今年度の加入目標数を設定し、会員拡大推進方法を検討した。今後、会員拡大全体会議を開催し、会員拡大方法の共有や役員一人一社以上の加入協力を特にお願していく。

厚生委員会では、会員交流事業として、会員ゴルフ大会を郡山ゴルフ倶楽部で実施する。(10月18日開催) 只今参加者募集中ですので、多くの参加をお持ちしております。また、福利厚生制度推進施策について、受託会社より説明を受け、新商品及び制度の内容を周知、広報をしていく。



組織・厚生合同委員会

決算申告説明会 開催

8月28日、「7,8,9,10月決算申告説明会」を南東北総合卸センターで開催した。

はじめに法人会より配布した、企業の税務コンプライアンスや経理の向上及び、税務調査で指摘を受ける事項の減少や調査の対象から除かれることを期待するために作成した「自主点検チェックシート」(国税庁後援)の使い方について説明し、利用を呼びかけた。

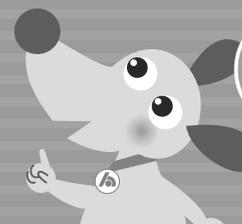
次に、消費税の軽減税率制度や法人税・消費税等税制改正の概要及び決算の留意点について、わかりやすく解説した。

「自主点検チェックシート」は郡山法人会事務局や郡山税務署でも配布しております。また、郡山法人会のホームページからダウンロードも出来ます。

「e-Tax」なら国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きがインターネットで行えます。

国税電子申告・納税システム

e-Tax



電子申告で
効率UP!

納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!

添付書類の
提出省略

還付が
スピーディー



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

ご利用に際し条件、注意事項があります。
詳しくはホームページでご確認ください。

イータックス

検索

福島県法人会連合会女性部会連絡協議会

第19回 会員研修会「郡山大会」講演会 開催

福島県内法人会女性部会員が毎年一堂に会し、親睦・交流をはかるため会員研修会を行っております。

本年度は、当郡山法人会女性部会が担当となり、第19回 会員研修会「郡山大会」を郡山市内にて開催いたします。第1部の講演会を、一般公開いたしますので是非ご聴講くださいますようご案内申し上げます。

1 日時

令和元年 10月16日(水) 14:30~15:30 (開場14:00)

無料

2 会場

磐梯熱海温泉 ホテル華の湯 2階 コンベンションホール^{かしよ}「華胥」
(郡山市熱海町熱海5丁目8-60 TEL.024-984-2222)

3 講演会

演題「令和の鶴と亀」 【講師】福聚寺住職・作家 玄侑 宗久 氏



撮影:白岩 大和 氏

1956年福島県三春町生まれ。慶応義塾大学文学部中国文学科卒業。現在は福聚寺住職の傍ら、花園大学仏教学科および新潟薬科大学応用生命科学部の客員教授、福島県立医科大学経営審議委員、「たまきはる福島基金」理事長など。2001年、『中陰の花』で第125回 芥川賞受賞。また2007年には柳澤桂子氏との往復書簡「般若心経 いのちの対話」で第68回 文藝春秋読者賞、2012年、仏教伝道協会より第一回 沼田奨励賞受賞。2014年には東日本大震災の被災者を描いた短編集『光の山』にて芸術選奨本賞受賞。著書多数。近著に被災地での恋と放射能の悩みを綴った『竹林精舎』(朝日新聞出版)、『やがて死ぬけしき』(サンガ新書)、『莊子』(NHKブックス)等がある。

公式サイトは、 <http://genyu-sokyu.com>

※聴講ご希望の方は、郡山法人会事務局まで、ご連絡くださいますようお願い申し上げます。TEL.024-933-7777



法人会の経営者大型総合保障制度
広げよう
企業保障の
大きな傘を

法人会の「経営者大型総合保障制度」は
昭和46年に発足し、

会員のみなさまと共に歩んでまいりました。

これからも会員のみなさまをお守りしてまいります。

 大同生命保険株式会社

郡山支社/福島県郡山市中町1-22
TEL 024-922-0860

 AIG損害保険株式会社

郡山支店/福島県郡山市虎丸町24-8
(富士火災郡山ビル3F) TEL 024-933-6211